

検討期限を既に明記しているもの一覧(独立行政法人)

※改革案において、検討の期限が明記されているものについて、一覧にしたもの。
※赤字部分は、公表した改革案からの修正箇所。

法人	項目	内容
医薬基盤研究所	ヒューマンサイエンス振興財団(HS財団)との関係の見直し	HS財団との共同による事業(細胞分譲)を廃止し、基盤研が自ら実施する。 ※移管の具体的な方法等については、研究者への分譲に影響がでないよう留意しつつ、 <u>本年度中を目途</u> に検討

検討期限を既に明記しているもの一覧(特別民間法人)

※改革案において、検討の期限が明記されているものについて、一覧にしたもの。
 ※赤字部分は、公表した改革案からの修正箇所。

法人	項目	内容
社会保険診療報酬支払基金	「サービスの向上と業務効率化のための新たな計画」の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度前半を目途に、平成23年～27年度を対象期間とする「サービスの向上と業務効率化のための新たな計画」(「新計画」)を策定する方針。 → 「支払基金サービス向上計画(案)」(年内確定に向けて9/30に公表、関係者と調整中) ・「新計画」に平成23～27年度までの手数料削減目標を盛り込む。 ・「新計画」に管理部門を含めた職員数の具体的な削減計画を盛り込み、更なる上積みを目指す。 ・「新計画」に平成23～27年度の5年間で空戸宿舍の処分及び自前宿舍から借上宿舍への移行計画を盛り込む。
	支部間差異のサンプル調査	<ul style="list-style-type: none"> ・「21年9月審査分の支部間差異サンプル調査(福岡/山口/千葉)」を分析(22年度前半まで)し、原因・対策を検討 →分析結果については、「審査支払機関の在り方に関する検討会」において公開で検証(22年内)
	国家公務員OBの公募	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年8月、9月の役員改選時に厚生労働省から要請のあった5代連続して厚生労働省出身者が就任している役員(理事)については公募を実施。 ・厚生労働省出身者が就任している監事についても平成22年9月の改選時に公募を実施。
中央職業能力開発協会	技能検定試験の指定試験機関化の推進	厚生労働省において、中央職業能力開発協会の会員となっている業界団体(238団体)に対し、指定試験機関制度について説明の上、指定試験機関への移行の可能性について速やかに打診するとともに、平成22年9月16日に打診を行ったところであり、10月中にこれらの結果を集約して、今年度中に結論を得る。
	技能検定職種の統廃合等の推進	厚生労働省において、平成22年9月28日に第7回技能検定職種の統廃合等に関する検討会を開催し、受検者数30人以下の108職種について、統廃合等を検討し、本年9月に結論を得る都道府県方式以外の方式へと見直すこととして結論が得られたところ。
	ガバナンス機能の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・中央協会において、理事等から運営に関する意見を収集するため、理事会等を構成メンバーとする業種別団体会議を拡充する(平成22年度中)。 ・中央協会と都道府県協会の連携を一層強化するため、業務に関するブロック会議を行うとともに、個々の都道府県協会から協会運営に関する要望を吸い上げる仕組みを整備する(平成22年度中)。
	自己収入の増収	自主事業の普及促進による自己収入の増収を図る(平成22年度～)。

検討期限を既に明記しているもの一覧(公益法人)

※改革案において、検討の期限が明記されているものについて、一覧にしたもの。
 ※赤字部分は、公表した改革案からの修正箇所。

法人	項目	内容
ヒューマンサイエンス 振興財団	研究資源供給事業	医薬基盤研と共同運営しているバンク事業(細胞及び遺伝子)については医薬基盤研への一元化を図る。 (H23年度から実施に向けて検討)
		その他のバンク事業(日本人B細胞株、ヒト組織及び動物胚)についても、業務の継続性に配慮しつつ医薬基盤研に移管方向で調整を行う。 (H23年度から実施に向けて検討)
	政策創薬総合研究・推進事業	他の研究事業との重複調査を実施、他の機関との連携可能なものについては連携の在り方を検討 (H23年度から実施)
日本臓器移植ネットワーク	広報啓発活動	・一人でも多くの方に移植医療に関する知識を深めていただけるよう普及啓発活動や、意思表示方法についての広報活動を充実する。具体的には、臓器提供意思表示カード等と臓器移植に関する知識やその記入方法等が一体となったリーフレットの作成・配布、運転免許センター等関係機関との連携や政府広報など多様なメディアを用いて効率的・効果的な普及啓発活動を行い (H22年度から実施) 、必要な予算確保を行う。 (H23年度予算要求)

検討期限を既に明記しているもの一覧(事務・事業)

※改革案において、検討の期限が明記されているものについて、一覧にしたもの。
 ※赤字部分は、公表した改革案からの修正箇所。

事務・事業	項目	内容
職業安定行政関係 業務システム	追加開発費用の削減による 平成23年度経費の見直し	新システムの全面稼働後にランニングコストの削減に向けた検討を開始する。 (平成23年度より実施)
	利用者の利便性の維持・向上	新システム全面稼働後に利便性及び最適化効果の検証を行い、問題点を抽出するとともにさらなる改善策を検討する。 (平成23年度より実施)
雇用管理指導業務	障害者雇用率達成指導	雇入れ計画作成命令から企業名の公表に至るまでの基準等について、障害者雇用率達成指導の実効性が向上するよう、平成22年6月1日現在の障害者雇用状況報告の結果を踏まえ検討を行い、 22年12月中 に結論を得る(注:平成22年7月から改正障害者雇用促進法が施行され、障害者雇用率の算定基礎に、短時間労働者が算入されたことによる影響を勘案することが必要)。
	高年齢者雇用確保措置導入 指導	公的年金支給開始年齢(報酬比例部分)の65歳への引上げが開始される 平成25年度に向けて 、65歳まで希望者全員の雇用が確保されるよう、高年齢者雇用安定法の改正について検討を行う。
労働基準監督業務	労働基準監督業務における 国民サービスの向上	事業場に臨検する監督指導業務の評価の在り方を検討 (平成22年度中検討) 。